

<事業所自己評価>

【事業所概要】

法人名	医療法人 光陽会	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護事業所 アットホームやすらぎ
所在地	(〒245-0016) 神奈川県横浜市泉区和泉町7315-7 いづみ光ビル1階		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 <u>3</u> 月 <u>21</u> 日	従業者等自己評価 実施人数	(<u>14</u>) 人	※管理者を含む
----------------	----------------------------------	------------------	-----------------	---------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	事業所理念について、新規スタッフ・派遣職員の理解度が低い傾向となっています。入職時研修・継続研修の中で改めて事業所について理解が深められるよう、引き続き伝えています。	<ul style="list-style-type: none"> 新入職者への研修実施 スタッフ配置に柔軟性を持たせた取り組み 多職種面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の人員不足、人件費の高騰を受け、派遣職員の入れ替えが多くなっており、派遣職員の配置について、多職種と相談しながら上手く活用できるよう試行錯誤を行なっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣スタッフさんの入れ替えが多く、長続きしない方が目立ちます
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)	終末期ケアについて介護スタッフの家族対応・説明について不安や自信のなさが他のアンケートでも確認出来ています。普段より多職種で情報共有を行ないながら対応を行なっていますが、単独で対応している際の受け答えについて不安を感じる傾向があります。全ての不安を解消することは難しいと思いますが、個別・集団研修を実施し、質の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> カンファレンスの随時開催 看護スタッフによる個別フォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 看護スタッフが中心となり、継続した指導を行なっています。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28~31)	引き続き、多職種間での情報共有・意見交換を交えながら、相互関係が良好な状態を保て	<ul style="list-style-type: none"> 小規模連絡会の定期参加 緊急連絡先書式の統一 他機関主催の研修参加 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模連絡会メンバーも定着し、気軽に相談し合える体制が出来ています。

	るよう努めています。		・他機関主催の研修に複合型サービスの説明依頼を受け、参加させて頂きました。	
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	医療ケアを受けながら、在宅生活を続けていきたいというニーズに対して今後も対応できるよう、運営体制の維持に努めています	・地域相談窓口、担当者の設置 ・パンフレットに地域相談窓口の案内掲載	・パンフレットの更新に合わせて、地域相談窓口を設置させて頂いています。担当できるスタッフが少ない為、増員したいと考えています。	・地域の力が弱くなっているので幅広い対応・相談窓口としての機能を期待します
III. 結果評価 (評価項目 42~44)	ご本人様の状態、ご家族様等の心身状況に合わせながら、ご自宅で過ごす時間と事業所内で対応する時間を調整するとともに、面会対応を柔軟にすることによって、ご本人様とご家族様が一緒の時間を過ごせる機会づくりに今後も努めています。	・柔軟な面会時間の体制維持 ・小まめな状態変化の家族への報告	・開設時より面会については本人、家族が一緒に過ごせる時間が作れるよう対応を継続しています。今後も今の体制が維持できるよう努めています。	・ずっと柔軟な面会対応をして頂いています

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）		運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	事業所理念について、新規スタッフ・派遣職員の理解度が低い傾向となっています。入職時研修・継続研修の中で改めて事業所について理解が深められるよう、引き続き伝えていきます。	・特に派遣スタッフさんが長続きせず、名前を覚える前に居なくなることが多く感じています。長く続けてくれるスタッフが定着して欲しいと思います	
II. サービス提供等の評価 (評価項目 11~27)	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)	現状の体制が維持できるよう努めていくとともに、リーダー格職員の育成、看護スタッフの増員を行ない、サービスの質の向上・維持を目指します。	・泊り回数の多い方、訪問回数の多い方、通い回数の多い方、それぞれの切迫したニーズに応えようと事業所・スタッフが努力してくださっていることが報告内容から伺えます。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28~31)	引き続き、多職種間での情報共有・意見交換を交えながら、相互関係が良好な状態を保てるよう努めています。	
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	医療ケアを受けながら、在宅生活を続けていきたいというニーズに対して今後も対応できるよう、運営体制の維持に努めています	・毎日、在宅生活を続けられるか悩みながら生活しています。急な利用も引き受けで頂けることは非常に助かっています。
III. 結果評価 (評価項目 42~44)	ご本人様の状態、ご家族様等の心身状況に合わせながら、ご自宅で過ごす時間と事業所内で対応する時間を調整するとともに、面会対応を柔軟にすることによって、ご本人様とご家族様が一緒に時間を過ごせる機会づくりに今後も努めています。		

※「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]										
(1) 理念等の明確化										
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践										
1	○ サービスに求められる「① 医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「② 在宅での看取りの支援」、「③ 生活機能の維持回復」、「④ 家族の負担軽減」、「⑤ 地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	9	5			<p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u></p> <p>事業所理念をパンフレットに掲載、事業所内に理念を掲示し、日々全うできるよう努めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」 			
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	7	7							
(2) 人材の育成										
① 専門技術の向上のための取組										
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成していく	3	9	2		<p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u></p> <p>各職員と現在の出来る・出来ない事を共</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画 			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	る	有しながら、レベルに合わせて計画を作成し指導を行なっています。					などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	8	3	3			✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
	<u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> 法人内で初任者研修や喀痰吸引の研修を実施し、専門技術の維持向上を目指しています。						
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	9	5				✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
	<u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> 月1回のカンファレンス(スタッフ会議)を、実施しています。また朝・夕の申し送りを活用し、多職種にて情報共有を行なっています。						
	(3) 組織体制の構築						
	① 運営推進会議で得られた意見等の反映						
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	7	7				✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
	<u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> Web開催が定着し、安定した開催が行なえています。緊急対応や医療ニーズの高い方に対してのサービス提供を期待され						

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
		ている声を良く頂いています。					
②	職員が安心して働くことができる就業環境の整備						
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	7	6	1		<p>・スタッフさんが少しでも長く働くよう環境整備に努めて頂きたいです</p> <p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>研修参加への勤務調整を柔軟に行ない、能力向上支援を実践しています。有給休暇の取得について、しっかり消化できるよう書面や声掛けにて周知に努めています。体調不良など特別な理由がある場合については労働時間の短縮など柔軟な対応を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「職員が、安心して働くことができる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
①	利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備						
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	9	5			<p>〔具体的な状況・取組内容〕</p> <p>申し送りや連絡ノートを活用し情報共有に努め、情報更新と共有に努めています。また、状態変化や対応変更があった際、自然と多職種が声を掛け合い、迅速に情報共有が出来る環境を整えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
(5) 安全管理の徹底										
① 各種の事故に対する安全管理										
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	9	5			・事故やヒヤリハットが起こった際の振り返りが重要です。ミスの指摘ではなく、具体的で実施可能な対応を考える雰囲気づくりをお願いします。	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます			
② 災害等の緊急時の体制の構築										
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	7	6	1		・近隣の方も同じように年を取っており、自分たちの事で精一杯である状況は同じだと思っています。避難所までどうやって連れていくか本当に大きな災害が発生した時はどうなるか分かりません。	✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
II サービス提供等の評価										
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供										
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成										
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施										
11	○ 在宅時の利用者的生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	7	5	2		<p>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</p> <p>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</p>				
		<p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u></p> <p>ご利用者・ご家族から聞き取りを行なうとともに、送迎時や訪問サービス提供時に得た情報を各職員と確認を行ないながら、日々情報収集を行なうように努めています。</p>								
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	11	2	1		<p>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合せなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</p>				
		<p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u></p> <p>カンファレンスや申し送り時に、各職種で得た情報を確認し合い、情報共有を行なっています。</p>								

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
(2) 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	7	7				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	7	7				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
(3) 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	7	7				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践										
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映										
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	7	7				✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します			
		[具体的な状況・取組内容]								
		サービス利用時、送迎時などの際、状態に変化が見られた際は、当日の申し送り時やカンファレンス等で情報を共有し、早期に反映できるようにしています。								
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映										
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	7	7				✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です			
		[具体的な状況・取組内容]								
		サービス利用時や送迎時、その他訪問サービス提供の際に、ご本人・ご家族に生活状況を確認するとともに、自宅内に変化がないか普段の関わりの中から異変がないか、スタッフ間で確認し合いながら状況把握に努めています。								
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有										
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	7	7				✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します			
		[具体的な状況・取組内容]								
		状況の変化が見られた際、主治医や関係機関に電話または書面による報告を行ない、情報共有に努めています。								

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供										
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供										
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	10	4				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です 			
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	12	2				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します 			
② 看護職から介護職への情報提供および提案										
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供	12	2				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、 			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足				
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない						
	や提案等を行っている	ています。また病状理解を深める為、各自独学で最新情報を確認しながら日々対応にあたっています。					看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます				
(4) 利用者等との情報及び意識の共有											
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供											
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	9	5			<p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> 専門的な言葉は出来る限り避け、その方にとって理解しやすいような表現方法を選択しながら対応を行なっています。また、ご利用者、ご家族の反応をみながら、補足説明を行なう事を意識しています。</p>	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します				
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	7	7				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します				
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解	8	6			・退院時に病院から取り扱い説明を受けるが不安なまま退院することがあります。すぐに入院するだけの場合は非常に助かります	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します				

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	を得ている					す	
(3) 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人(意思の決定・表示ができない場合は家族等)の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	9	5			<p>【具体的な状況・取組内容】</p> <p>本人が意思決定を行なえない場合は、ご家族等から意向を確認しながらサービス提供に反映させています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	8	5	1			
		<p>【具体的な状況・取組内容】</p> <p>ご利用者・ご家族等とサービス提供時等に、どの様な状況ならば在宅生活を継続していくか、今後考えられる状況を常日頃から話し合いを行ない、方針について共有できるよう実践しています。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します 	
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	9	5			<p>【具体的な状況・取組内容】</p> <p>医師・看護師・介護職員等多職種にて、予後について確認し、家族への説明、それに対する反応や不安と思われるについて共有を行ないながら、対応を行なっています。</p> <p>説明日、希望を確認した日などについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足				
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない						
		は各職種にて記録として残し、必要に応じて記録の共有も行なっています。									
2. 多機関・多職種との連携											
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供											
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行											
28	<input checked="" type="radio"/> 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	9	5			<p>・報告内容から、緊急の受け入れに関しても最大限の努力をしていることが推察されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます 				
③ 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有											
29	<input checked="" type="radio"/> すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている	9	4	1		<p>・報告内容から、緊急の受け入れに関しても最大限の努力をしていることが推察されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です 				

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足						
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない								
(4) 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築													
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	8	6				✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します						
		<u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> 緊急時の対応については、事前にご家族・ご本人・主治医と確認を行ない、24時間緊急時体制を作り上げています。また緊急用利用者名簿を作成し、主治医・緊急時連絡先・医療機器取扱い先・キーパーソン連絡先をまとめ、臨時に対応する職員にもわかりやすい環境づくりに取り組んでいます。											
(2) 多職種との連携体制の構築													
(1) 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討													
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	4	10			・コロナも落ち着きましたので、地域住民(自治会役員等)を運営推進会議に入れる方向で調整をお願いします。	✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です						
		<u>〔具体的な状況・取組内容〕</u> web会議を活用した運営推進会議の開催が定着しています。事業所で課題と感じていること、他に活用できる資源について幅広い意見を求める場として活用しています。											

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足			
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない					
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画										
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案										
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信										
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるように方法での情報発信が、迅速に行われている	8	5	1		[具体的な状況・取組内容] 開催後、1週間程度で事業所入口付近に設置してある情報公開用資料を更新し、いつでも閲覧可能な状態としています。	✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します			
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている	2	9	3			✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます			
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮										
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供										
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している					[具体的な状況・取組内容] 訪問看護単体で活動している事業所が併設している為、実績はありません。	✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
							看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
(2) 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	10	4			・夜間も痰吸引が毎日できるようになっていただけると非常に助かります	✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	3	4	7		受け入れ体制は開設当初より整っていますが、人工呼吸器を使用しているケースのお問い合わせがまだありません。	✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	11	2	1			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
<p>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</p> <p>① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解</p>							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している	3	7	4		<p>・多職種連携に関する研修・会議を区役所・医療連携室で行っています。是非ご参加ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などがない場合は、「全くできていない」
<p>② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開</p>							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積	8	5	1			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定するこ

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	極的にサービスを提供している	障が出ない事を優先し、遠方のエリアの方については他の地域資源のご提案を行なっています。特定の集合住宅等のみを対象とはしておりません。					となく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
(3) 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている	1	12		1		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている	2	9	3		・利用者様を通して近隣住民への働きかけを続けていくことは大切だと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
III 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の 2/3 くらいについて、達成されている 3. 利用者の 1/3 くらいについて、達成されている 4. 利用者の 1/3 には満たない		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「計画目標の達成」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>利用開始前に、本人・家族と相談し計画を作成し、大目標については概ね達成できています。</p>		
<p>② 在宅での療養生活の継続に対する安心感</p>				
43	<p>○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている</p>	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>医療ケアについて不安を抱えながら行なっている方が非常に多く、療養生活上のアドバイスを日々行ないながら、不安が少しでも解消されるよう継続的な支援を実践しています。</p>		<p>✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します</p>
44	<p>○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等にお</p>	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p>		<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
	いて、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>〔具体的な状況・取組内容〕</u></p> <p>本人・ご家族の希望を出来る限り実現できるよう、多職種で連携のもと支援が出来る体制を整えています。支援中もその都度、心身状況の把握に努め、不安なくお看取りが出来るよう努めています。</p>		<p>「看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>